

2026年7月6日

お取引先 各位

セイキグループ

## 当グループ会社代表者を装った不審なメールにご注意ください

平素より格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

このたび、セイキグループの会社代表者を装った不審なメールが、お取引先様宛に送信されている事例を確認いたしました。

現在確認されているメールでは、当グループ会社の代表者名を名乗り、

- 「緊急で相談したい案件がある」
- 「電話での対応が難しいため、メールで返信してほしい」
- 「至急協力してほしい」

などの内容で返信を促した後、商品購入や立替払いなどを依頼するケースが確認されています。

これらのメールは当グループとは一切関係のない第三者による「なりすましメール」です。

次のような内容のメールを受信した場合は、十分ご注意ください。

- 代表者や役員を名乗っている
- 「電話ができない」としてメールのみで連絡を求める
- 「至急」「秘密」「緊急」などを強調する
- 商品購入や立替払い、送金などを依頼する
- 普段と異なるメールアドレスから送信されている

当グループ会社が、お取引先様へ通常のお取引とは関係のない立替払いや送金などをお願いすることはありません。

万一、不審と思われるメールを受信された場合は、下記の行動は行わないでください。

- メールへの返信
- 添付ファイルの開封
- URL のクリック
- 送金や購入手続き

皆様にはご心配、ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

---

本件に関しまして不明な点等ございましたらば、下記までご相談ください。

セイキ販売(株)営業企画推進室 info@seiki.gr.jp